

常勤役員の選考経過と選考理由について

公益財団法人交通事故総合分析センターは、令和8年6月12日、評議員会を開催して役員選任を行い、同日、臨時理事会において理事長を選定した。

当該役職の新役員に係る情報、選考経過及び選考理由は次のとおりである。

1 新役員に係る情報

役 職 名	氏 名	年 齢	就任年月日	前 職
理事長	井上 剛志	65歳	令和8年6月12日	公益財団法人 日本交通管理技術協会 会長

2 選考の経過

- (1) 令和8年3月18日、常勤役員であった佐々木真郎氏が理事長職任期満了のため、当法人の理事及び評議員に対し、後任の常勤役員候補者に関する推薦の有無を確認したところ、井上剛志氏の推薦があった。
- (2) 同年4月13日、当法人が設置する常勤役員候補者推薦委員会（以下、委員会という。）を開催し、書類選考及び面接を実施した上で厳正な審議を行った結果、井上剛志氏を常勤役員候補者として適任と認め、理事会に報告することとした。
- (3) 同年5月20日、理事会は、委員会からの推薦のあった井上剛志氏について、常勤役員の適否に関する審議をし、適任である旨決議した。
- (4) 同年6月12日、評議員会は、井上剛志氏を理事に選任し、同日、臨時理事会は理事長に選定した。

3 選考の理由

井上剛志氏は、過去の豊富な職務経験から交通安全対策や交通事故防止対策等の交通行政に精通しており、公益財団法人交通事故総合分析センターで必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、組織運営について明確な目的意識と情熱を有していると認められる。

常勤役員の選考経過と選考理由について

公益財団法人交通事故総合分析センターは、令和6年6月13日、評議員会を開催して役員選任を行い、同日、臨時理事会において専務理事を選定した。

当該役職の新役員に係る情報、選考経過及び選考理由は次のとおりである。

1 新役員に係る情報

役 職 名	氏 名	年 齢	就任年月日	前 職
専務理事	中尾 克彦	62歳	令和6年6月13日	一般財団法人道路交通 情報通信システムセンター 常務理事

2 選考の経過

- (1) 当法人の管理体制協会のために、平成26年6月以降空席となっていた専務理事(常勤役員)を選任することとなり、令和6年3月当法人の理事及び評議員に対し、常勤役員候補者に関する推薦の有無を確認したところ、中尾克彦氏の推薦があった。
- (2) 同年4月18日、当法人が設置する常勤役員候補者推薦委員会(以下、委員会という。)を開催し、書類選考及び面接を実施した上で厳正な審議を行った結果、中尾克彦氏を常勤役員候補者として適任と認め、理事会に報告することとした。
- (3) 同年5月22日、理事会は、委員会からの推薦のあった中尾克彦氏について、常勤役員の適否に関する審議をし、適任である旨決議した。
- (4) 同年6月13日、評議員会は、中尾克彦氏を理事に選任し、同日、臨時理事会は専務理事に選任した。

3 選考の理由

中尾克彦氏は、過去の豊富な職務経験から交通安全対策や交通事故防止対策等の交通行政に精通しており、公益財団法人交通事故総合分析センターで必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、組織運営について明確な目的意識と情熱を有していると認められる。

常勤役員の選考経過と選考理由について

公益財団法人交通事故総合分析センターは、令和5年8月22日、臨時理事会（みなし）を開催して役員選任を行い、令和5年10月1日、臨時理事会（みなし）において常務理事を選定した。

当該役職の新役員に係る情報、選考経過及び選考理由は次のとおりである。

1 新役員に係る情報

役 職 名	氏 名	年 齢	就任年月日	前 職
常務理事	高宮 進	57歳	令和5年10月1日	国土交通省 国土技術政策総合研究所 道路交通研究部長

2 選考の経過

- (1) 令和5年6月30日、常勤役員であった上坂克巳氏が辞任のため、当法人の理事及び評議員に対し、後任の常勤役員候補者に関する推薦の有無を確認したところ、高宮進氏の推薦があった。
- (2) 同年7月19日、当法人が設置する常勤役員候補者推薦委員会（以下、委員会という。）を開催し、書類選考及び面接を実施した上で厳正な審議を行った結果、高宮進氏を常勤役員候補者として適任と認め、理事会に報告することとした。
- (3) 同年8月22日、臨時理事会（みなし）は、委員会からの推薦のあった高宮進氏について、常勤役員の適否に関する審議をし、適任である旨決議した。
- (4) 同年9月8日、臨時評議員会（みなし）は高宮進氏を理事に選任し、同年10月1日、臨時理事会（みなし）は常務理事を選定した。

3 選考の理由

高宮進氏は、過去の豊富な職務経験から交通安全対策や交通事故防止対策等の交通行政に精通しており、公益財団法人交通事故総合分析センターで必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、組織運営について明確な目的意識と情熱を有していると認められる。

常勤役員の選考経過と選考理由について

公益財団法人交通事故総合分析センターは、令和7年6月13日、評議員会を開催して役員選任を行い、同日、臨時理事会において常務理事を選定した。

当該役職の新役員に係る情報、選考経過及び選考理由は次のとおりである。

1 新役員に係る情報

役 職 名	氏 名	年 齢	就任年月日	前 職
常務理事	今田 滋彦	59歳	令和7年6月13日	軽自動車検査協会理事

2 選考の経過

- (1) 常勤役員である岩田剛和氏が任期途中で辞任することとなり、令和7年4月、当法人の理事及び評議員に対し、常勤役員候補者に関する推薦の有無を確認したところ、今田滋彦氏の推薦があった。
- (2) 同年4月23日、当法人が設置する常勤役員候補者推薦委員会（以下、委員会という。）を開催し、書類選考及び面接を実施した上で厳正な審議を行った結果、今田滋彦氏を常勤役員候補者として適任と認め、理事会に報告することとした。
- (3) 同年5月22日、理事会は、委員会からの推薦のあった今田滋彦氏について、常勤役員の適否に関する審議をし、適任である旨決議した。
- (4) 同年6月13日、評議員会は、今田滋彦氏を理事に選任し、同日、臨時理事会は、常務理事に選任した。

3 選考の理由

今田滋彦氏は、過去の豊富な職務経験から、交通安全対策や交通事故防止対策等の交通行政に精通しており、公益財団法人交通事故総合分析センターで必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、組織運営について明確な目的意識と情熱を有していると認められる。